

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

川辺町長

住所

氏名

誓 約 書

川辺町子育て世帯定住促進助成金交付要綱第9条第1項各号に掲げる要件に該当することとなったときは、助成金の全額を返還します。

〈第9条第1項〉

- (1) 虚偽の申請又はその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき。
- (2) 助成金の交付を受けた日から起算して3年以内に町外に転出し、又は助成金の交付対象となった住宅を売却したとき。